

## 平成26年度教科用図書第3採択地区第1回教育委員会協議会議事録

日時：平成27年5月19日14:00～14:40

会場：檜山振興局 講堂

### 1. 挨拶

檜山管内教育委員会連絡協議会教育長部会長 新木教育長 (江差町教育委員会)

### 2. 議長選出

檜山管内教育委員会連絡協議会教育長部会

幹事長 中島教育長 (今金町教育委員会)

### 3. 協議

(1) 平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択基準について

- ① 採択基準の1「市町村教育委員会が共同で採択する場合」で示す方法に基づき、第3採択地区教育委員会協議会において採択事務を行うこと。
- ② 採択の理由、調査委員会から協議会に提出された資料、議事録、協議会委員及び調査委員の委員名については公表に努めること。特に採択理由については積極的な公表に努めるとされている。

以上について説明。

(2) 教科用図書第3採択地区教育委員会協議会規約について

- ① 平成23年度からの変更点について

第1条中の「中学校」を「小学校」に、「平成24年度」を「平成27年度」に改めたこと。

- ② 設置目的について

平成27年度から使用する小学校用図書を、種目ごとに1種決定するための協議を行うこと。

各町教育委員会において、本協議会で採択された教科用図書を採択すること。

採択に係る議決は、委員全員の出席、委員全員の一致によること。

- ③ 調査委員会について

教科用図書に関する専門的な調査・研究を行う調査委員会を設けること。

調査委員については、各町教育委員会の推薦に基づくこと。

以上について説明。

－協議の上、決定－

(3) 協議会の会長、副会長の選出について

会 長：教育長部会部会長 新木教育長（江差町教育委員会）

副会長：教育長部会副部会長 石島教育長（奥尻町教育委員会）

－協議の上、決定－

(4) 事務局長の委嘱について

事務局長：成田教育長（せたな町教育委員会）

（併せて、事務局長の所属するせたな町教育委員会に、事務局をおく）

－協議の上、承認－

(5) 教科用図書第3採択地区調査委員会規則について

① 調査委員の役割について

種目ごとの教科用図書に関する専門的な調査研究を行い、その結果を協議会に報告すること。

② 委員について

委員は、採択地区内の公立小学校の校長、教頭及び教諭、町教育委員会の指導主事、その他学校教育に関し専門的知識を有する職員、採択地区内の学識経験者及び保護者から委嘱すること。

定数は40名から80名程度であること。

採択に利害関係を有する者については委員になることはできないこと。

調査委員会の会長については、協議会の会長が、委員から指名すること。

③ 小委員会について

小学校の教科に合わせ小委員会を構成すること。

委員長は委員の互選とすること。

委員長は調査研究の結果を文書で会長に報告すると。

以上について説明。

－協議の上、決定－

(6) 調査委員会の構成について

①生活の、第3条第1項第1号に定める委員数を4名から3名としたこと。

②規則第3条第1項第2号に定める委員は、2つ以上の小委員会に所属できるものとされていることから、各小委員会に配置せず5名とし、規則第3条第1項第1号に定める委員36名とあわせ41名とすることを踏まえ、各町教

育委員会において、調査委員候補を決定し事務局へ推薦することを提案。

－協議の上、承認－

(7) 協議会の予算について

昨年町村会に対し、平成26年度義務外負担金を申請し、申請額どおり交付決定を受けていることを説明し、申請に基づく予算案であることを説明。

－協議の上、承認－

(8) 採択業務の日程について

第2回協議会	6月中旬	檜山振興局
第1回調査委員会	6月26日(木)	檜山振興局
第2回調査委員会	7月15日(火) 16日(水)	瀬棚ふれあいセンター
第3回協議会	7月下旬	檜山振興局

以上の日程とし、決定次第通知することとする。

また、調査委員会の委員名については、採択終了後まで漏れることのないようにすること。

－協議の上、承認－

4. 閉会